

平成29年度

# 海上・航空自衛隊航空学生募集要項



防衛省

## 1 受付期間

平成29年7月1日(土)から9月8日(金)まで(締切日必着)

## 2 採用予定数(参考 平成28年度)

- 海上自衛隊 約 70 名(うち女子若干名)  
※平成29年度海上自衛隊採用予定数のうち、21歳以上の者は、20名未満の予定
- 航空自衛隊 約 70 名(男女の区分なく決定)

平成29年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。

## 3 応募資格

### (1) この試験を受けられる者

平成30年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満(平成7年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者)の者、航空自衛隊は18歳以上21歳未満(平成9年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者)の者で、次の各号のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校卒業者(平成30年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者を含む。)
- イ 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者(平成30年3月31日までに、これに該当する見込みのある者を含む。)
- ウ 高等専門学校第3学年次修了者(平成30年3月修了見込みの者を含む。)

### (2) この試験を受けられない者

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
  - 成年被後見人又は被保佐人
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試 験

### (1) 第1次試験

- ア 試験期日 平成29年9月18日(月)
- イ 試験場 自衛隊各地方協力本部担当地域ごとに1か所以上(試験場、受験番号等は各人宛に通知します。)
- ウ 試験種目

#### (ア) 筆記試験

出題形式は択一式及び記述式で、次の科目について行います。

科 目	範 囲
国 語	国語総合、国語表現
数 学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A
英 語	コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ
地理歴史、公民又は理科のうち右に示す1科目	世界史A、日本史A、地理A、現代社会、倫理・政治経済、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎のうちから1科目選択

注：出題にあたっては、新旧学習指導要領履修者のいずれかに不利にならないことを基本とします。  
なお、範囲は新学習指導要領の表記法に従っています。

#### (イ) 適性検査

航空機搭乗員として必要な判断力、正確性を検査するため、筆記式で行います。

### エ 第1次試験合格者発表

第1次試験合格者は、平成29年10月10日(火)に自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、自衛隊地方協力本部のホームページに掲載します。また、本人宛に通知します。この通知には第2次試験日及び試験場を指定してあります。なお、不合格者には通知しません。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

- ア 試験期日(平成29年10月17日(火)～10月22日(日)のうち指定する1日)及び試験場は、第1次試験合格通知でお知らせします。

イ 試験種目  
 (ア) 航空身体検査

主な検査項目の合格基準(注1)

検査項目	基準(男女共通)	(注4)
身長	158cm以上190cm以下	
胸囲・体重	身長と均衡を保っているもの(合格基準表参照)	
肺活量	男子3,000cc以上(女子2,400cc以上)	
血圧	坐位で収縮期血圧140mmHg未満100mmHg以上、拡張期血圧90mmHg未満50mmHg以上	
脈拍	安静時100以下(1分間)	
視力 (注2)	両眼とも遠距離裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上(ただし、裸眼視力が0.2未満の者にあつては、矯正視力がマイナス6.0ジオプトリーからプラス3.0ジオプトリーを超えない屈折度のレンズによって1.0以上であるもの)、中距離裸眼視力又は矯正視力が0.2以上、近距離裸眼視力又は矯正視力が1.0以上で、近視矯正手術(オルソケラトロジーを含む。)を受けていないこと。	
視器	眼位、眼球運動、視野、調整力、夜間視力、色覚等に異常のないもの	
聴力	オージオメーターによる検査で正常なもの	
歯	歯牙の良好なもの(治療済可)	
その他 (血液検査 尿検査 胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(12歳までに治癒した小児喘息の既往歴は除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 反復する背腰痛症 (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 慢性副鼻腔炎 3 開腹手術の既往歴(ただし、腸管癒着症状を残さない虫垂切除術及び試験開腹を除く。)のないもの 4 刺青がないもの・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの 5 操縦士として航空勤務に支障のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障をきたす疾患(重篤な症状をきたす可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。  
 注2：矯正視力で受検する方は遠距離視力、中距離視力及び近距離視力を同一の矯正眼鏡(遠近両用眼鏡及びコンタクトレンズ不可)で測定しますので、矯正眼鏡を必ず持参してください。中距離視力の測定は、近距離視力表を用い眼前80cmにおいて片眼ずつ検査します。  
 注3：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診票に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。  
 注4：女子は、身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

- (イ) 口述試験 個人面接で行います。  
 (ウ) 適性検査 一般に行われている知能検査と性格検査を筆記式で行います。

ウ 第2次試験合格者発表

海上自衛隊は平成29年11月14日(火)、航空自衛隊は平成29年11月6日(月)に自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、自衛隊地方協力本部のホームページに掲載します。なお、本人宛に通知します。この通知には第3次試験日及び試験場を指定してあります。

なお、不合格者には通知しません。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者のみ行います。

ア 試験期間

区分	試験期間	備考
海上自衛隊	11月16日(木)～12月13日(水)のうち指定する1日	
航空自衛隊	11月18日(土)～11月23日(木)	1 いずれかの期間を指定します。 2 天候等やむを得ない理由により、試験期間を延長又は左記以外に再設定する場合があります。 注：状況により実施しない場合があります。
	11月25日(土)～11月30日(木)	
	12月2日(土)～12月7日(木)	
	12月9日(土)～12月14日(木)	
	12月16日(土)～12月21日(木)(注)	

イ 試験場

区分	試験場
海上自衛隊	自衛隊札幌病院(北海道札幌市)
	自衛隊大湊病院(青森県むつ市)
	自衛隊横須賀病院(神奈川県横須賀市)
	自衛隊舞鶴病院(京都府舞鶴市)
	自衛隊呉病院(広島県呉市)
	自衛隊佐世保病院(長崎県佐世保市)
	自衛隊那覇病院(沖縄県那覇市)
航空自衛隊	静浜基地(静岡県焼津市)
	防府北基地(山口県防府市)

ウ 試験種目

区分	種目
海上自衛隊	航空身体検査(一部)
航空自衛隊	1 操縦適性検査(注1) 実際に航空機(複座機)に搭乗して行う飛行適性の検査及び面接検査を行います。
	2 医学適性検査(注2)

注1：第2次試験における航空身体検査を矯正視力で受検した方は、第3次試験においても必ず矯正眼鏡(遠近両用眼鏡及びコンタクトレンズ不可)を持参してください。また、矯正視力(眼鏡未保有)で受検した方についても遠距離視力1.0以上の基準を満たす眼鏡(遠近両用眼鏡及びコンタクトレンズ不可)の持参を推奨します。

注2：医学適性検査では、近視矯正手術(オルソケラトロジーを含む。)を受けていないことを確認するため、角膜の形状に関する検査を実施します。

## 5 受験手続

次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法												
<p>自衛官募集ホームページ (<a href="http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/">http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/</a>)からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。</p> <p>応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部まで問い合わせてください。</p> <p>注：インターネット応募に当たっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。 受験票発行通知メールを受領後に、受験票をダウンロードして印刷してください。</p>	<p>1 志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。</p> <p>志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。</p> <p>その際、「航空学生志願書類」の請求であることを明記してください。 自衛官募集ホームページ(<a href="http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/">http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/</a>)から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。</p> <p>2 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志 願 票</td> <td>所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入) 希望の試験場を第1次、第2次のそれぞれについて記入してください。</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊受験票</td> <td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>返信用封筒</td> <td>宛先を明記し、返信用切手(定形82円・定形外120円のいずれか)を貼ってください(注2)。</td> <td>1部</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。</p> <p>注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。</p>	項目	内 容	必要数	志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入) 希望の試験場を第1次、第2次のそれぞれについて記入してください。	1部	自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部	返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手(定形82円・定形外120円のいずれか)を貼ってください(注2)。	1部
項目	内 容	必要数											
志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入) 希望の試験場を第1次、第2次のそれぞれについて記入してください。	1部											
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部											
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手(定形82円・定形外120円のいずれか)を貼ってください(注2)。	1部											

## 6 合格者の発表

- 最終合格者は、平成30年1月22日(月)に自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、自衛官募集ホームページに掲載します。また、合格通知書を本人宛に送付します。合格通知書は、送付事情などのため、延着、不着となる場合がありますので、できるだけ掲示場所等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。なお、不合格者には通知しません。
- 合否に関する照会には一切応じられません。

## 7 合格者の取扱い

最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、意向調査を実施します。採用に応諾した者は、採用予定者となります。

## 8 入 隊

- 採用予定者は、平成30年3月下旬から4月上旬に、それぞれ次の部隊に入隊します。
  - 海上自衛隊航空学生……海上自衛隊小月教育航空隊(山口県下関市)
  - 航空自衛隊航空学生……航空自衛隊第12飛行教育団(山口県防府市)
- 入隊時に再度航空身体検査を行います。この際、不合格となった者は不採用となりますので、健康管理には十分注意してください。なお、併せて薬物使用検査を実施します。
- 平成30年3月高等学校又は中等教育学校を卒業若しくは高等専門学校第3年次を修了する見込みであった者が卒業(修了)できない場合又は入隊時期において学校教育法施行規則第150条のいずれかに該当する見込みであった者が該当するに至らない場合は、採用されません。
- 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- 入隊後、次のいずれかに該当する場合は、航空学生を免ぜられます。
  - ア 成績の不良又は心身の故障のため所定の教育訓練を修了する見込みがないと認められた場合
  - イ 航空学生としてふさわしくない行為があった場合
  - ウ 航空学生として、その職務に必要な適格性を欠く場合

## 9 俸給の月額(平成29年2月1日現在)(注)

166,500円(地域手当等を除く。)に加えて、年2回(6月、12月)の期末・勤勉手当が支給されます。

また、宿舍費は無料で、食事、制服・作業服・ワイシャツ・靴その他の被服類、寝具等も支給又は貸与されます。

注：採用時の給与は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、俸給の月額については、法律の改正により改定される場合があります。

## 10 その他

- 第1次試験には、鉛筆又はシャープペンシル(HB以上の濃さ)を携行してください。
- 住所等を変更した場合

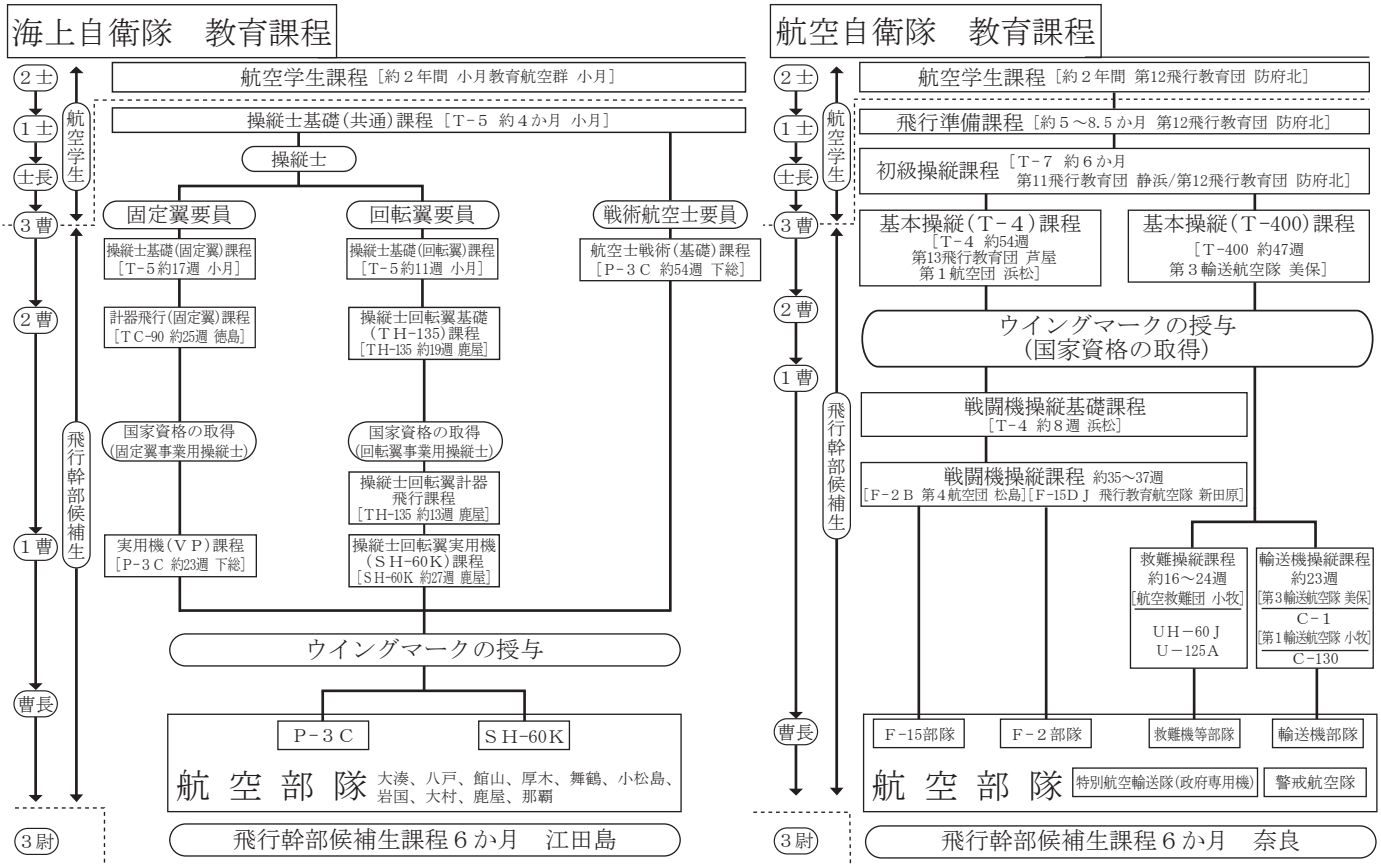
志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところに連絡してください。

  - 第2次試験終了前に変更した場合……志願書類を提出した自衛隊地方協力本部
  - 第2次試験終了後に変更した場合
    - 海上自衛隊要員：防衛省海上幕僚監部人事教育部人事計画課
    - 航空自衛隊要員：防衛省航空幕僚監部人事教育部人事計画課

(海上)〒162-8803  
(航空)〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1 ☎03(3268)3111(代表)
- 受験のための旅費は、自己負担になります。
- その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

## 11 入隊後の教育課程

- 海上・航空自衛隊ともに、約2年間、航空学生として基礎教育を受けた後、それぞれの操縦課程に進みます。  
1年目：防衛学、人文・社会科学、自然科学、英語など、将来の幹部自衛官に必要な知識を修得します。  
2年目：航空力学、電子理論、航空英語、航空生理など、飛行教育に必要な知識を修得します。
- 入隊と同時に2等海士・2等空士に任命され、逐次昇任し、航空学生の教育を終了する約2年後に3等海曹・3等空曹に昇任します。



## 12 昇任期間(最短の場合)及び身分等

### 海上自衛隊 航空学生

入隊年数	6か月	1年	2年	2年7か月	4年	5年	6年
階級	2等海士	1等海士	海士長	3等海曹	2等海曹	1等海曹	海曹長
身分	航空学生			飛行幹部候補生			幹部
配置	各教育航空隊			部隊勤務(実習)		幹部候補生学校	部隊勤務

### 航空自衛隊 航空学生

入隊年数	6か月	1年	2年	2年7か月	4年	5年	6年
階級	2等空士	1等空士	空士長	3等空曹	2等空曹	1等空曹	空曹長
身分	航空学生			飛行幹部候補生			幹部
配置	航空学生教育群			各飛行教育部隊			幹部候補生学校



合格基準表

身長	項目	胸 囲	体 重		
			下 限	上 限	
cm	cm以上	kg以上	男 子	女 子	
158.0～	77.5	50	kg未満	71.5	kg未満
161.0～	78.5	50	74	64.5	
164.0～	79	50	76.5	67	
167.0～	80	51.5	79	69.5	
170.0～	80.5	53	81.5	72	
173.0～	81.5	54.5	84	74.5	
176.0～	82	56	86.5	77	
179.0～	83	58	89	79.5	
182.0～	84	60	91.5	82	
185.0～	84.5	62	94	85	
188.0～190.0	85.5	64	96.5	88	91

志願票・受験票記入例

航空学生 志願票

航

①氏名	ぼうえい いちろう (男)	〒 番号 住所に氏名及び郵便番号を記入し、誤りがないように貼ってください。	地方協力本部 受験番号
②生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 (採用年の4月1日現在) 満〇〇歳	・申込時6か月以内撮影 ・縦横、上向き、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と認識できるもの (2) 写真を貼っていない場合、本人と認識できるものを貼付して書きでない場合は受理しません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。	年 月 日
③職業	〇〇〇	平成〇〇年〇〇月撮影	1 次 2 次
④志願区分	第1希望 海上 ・ <b>航空</b>	⑤希望試験場 (1次) 希望試験場	特 技 資格免許 英検2級
	第2希望 <b>海上</b> ・ なし	⑥希望試験場 (2次) 希望試験場	
⑦現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇		
⑧家族等連絡先	氏名 防衛太郎 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇 親 父 電話番号 (区番号) 〇〇〇-〇〇〇〇		
⑨学 歴	中学校名 〇〇高等学校 部科名 〇〇科 所在地(住所)まで記入) 東京都〇〇区〇〇町	在学期間等(右欄に○で囲む。)	
	高等学校卒業程度認定試験	年 月～年 月 卒業・卒業見込・中退	年 月～年 月 卒業・卒業見込・中退
⑩職 歴	勤務先(職種まで)	職務内容	所在地(住所)まで記入) 在職期間
	年 月～年 月	年 月～年 月	年 月～年 月
⑪過去の自衛官等の受験	⑫自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄		
有 (無)	職種・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補 (○で囲む)	退 職	退 職
年 月	年 月	年 月	年 月

私は、航空学生採用試験を受験したいので、申し込みます。  
私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。  
また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 氏名(自筆) 防衛一郎

注：記入上の注意  
1 青又は黒インク(ボールペン等)で本人が楷書ではっきりと記入してください。  
2 右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。  
3 記入欄が足りないときは、複写の用紙をつけて記入してください。  
4 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- 「氏名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- 「生年月日」：年齢は平成30年4月1日現在の年齢を記入
- 「職業」：高校生は「高校生」、専門学校生は「専門学校生」、大学生は「大学生」、大学院生は「大学院生」、会社員は「会社員」、無職は「無職」等と記入
- 「志願区分」：第1希望は、海上・航空のうち最も希望するいずれかを○で囲む。21歳以上の者(平成9年4月1日以前に生まれた者)は、第1希望の「海上」を○で囲む。第2希望は、第1希望が海上のみ又は航空のみである者はなしを、第1希望が航空である者で、海上を第2希望とする者は「海上」を、それぞれ○で囲む。(※)  
※航空の1次から3次の各試験の選考基準を満たしている者のうち、航空の合格枠外の者は、海上の選考基準でそれぞれ選考され、採用される場合があります。
- 「希望試験場」：担当地方協力本部に詳細を確認し記入
- 「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- 「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- 「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
- 「学 歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込・中退」等のいずれかを○で囲む。
- 「職 歴」：今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)を記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
- 「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は、「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は、「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、自衛隊貸費学生及び高等工科大学校生をいう。)。なお、航空学生の実験経験者は、「航空学生」「受験年月」を必ず記入する。
- 「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備〇士(例)と記入)

注欄は記入しないでください。

自 衛 隊 受 験 票	受付地方協力本部
幹部候補生「大卒程度・院卒者」 <b>航空学生</b> 一般曹候補生、医科・歯科幹部、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「総合選抜・推薦・一般(前期)・一般(後期)」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科大学校生「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補(一般)、陸上予備自衛官補(技能)、海上予備自衛官補(技能)その他( )	
受験番号	注
氏 名	防 衛 一 郎
試 験 場	注
試 験 日 時	注
写 真 (志願票と同じものを貼り付ける。) 縦4×横3cm	

注：写真(志願票及び受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

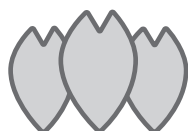
<自衛隊法第38条第1項>

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。  
2 幹部候補生応募者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。  
3 防衛大学校学生応募者は、総合選抜・推薦・一般(前期)・一般(後期)の区分を○で囲むこと。  
4 防衛医科大学校学生応募者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。  
5 陸上自衛隊高等工科大学校生応募者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	URL
札幌 函館 旭川 帯広	060-8542 042-0934 070-0902 080-0024	札幌市中央区北4条西15丁目1 函館市広野町6-25 旭川市春光町国有無番地 帯広市西14条南14丁目4	011(631)5472 0138(53)6241 0166(51)6055 0155(23)5882	<a href="http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/">http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/hakodate/">http://www.mod.go.jp/pco/hakodate/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/">http://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/">http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/</a>
青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	030-0861 020-0021 983-0842 010-0951 990-0041 960-8162	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F 盛岡市中央通3丁目4-11 仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F 秋田市山王4丁目3-34 山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F 福島市南町86	017(776)1594 019(623)3236 022(295)2612 018(823)5404 023(622)0712 024(546)1920	<a href="http://www.mod.go.jp/pco/aomori/">http://www.mod.go.jp/pco/aomori/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/iwate/">http://www.mod.go.jp/pco/iwate/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/miyagi/">http://www.mod.go.jp/pco/miyagi/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/akita/">http://www.mod.go.jp/pco/akita/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/">http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/">http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/</a>
茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡	310-0011 320-0043 371-0805 330-0061 263-0021 160-0022 231-0023 950-8627 400-0031 380-0846 420-0821	水戸市三の丸3丁目11-9 宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F 前橋市南町3丁目64-12 さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F 千葉市稲毛区轟町1丁目1-17 新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F 横浜市中区山下町253-2 新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F 長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F 静岡市葵区柚木366	029(231)3315 028(634)3385 027(221)4471 048(831)6043 043(251)7151 03(3260)0543 045(662)9429 025(285)0515 055(253)1591 026(233)2108 054(261)3151	<a href="http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/">http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/tochigi/">http://www.mod.go.jp/pco/tochigi/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/gunma/">http://www.mod.go.jp/pco/gunma/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/saitama/">http://www.mod.go.jp/pco/saitama/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/chiba/">http://www.mod.go.jp/pco/chiba/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/">http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/">http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/niiigata/">http://www.mod.go.jp/pco/niiigata/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/">http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/nagano/">http://www.mod.go.jp/pco/nagano/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/">http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/</a>
富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知	930-0856 921-8506 910-0019 502-0817 454-0003 514-0003 520-0044 604-8482 540-0008 651-0073 630-8301 640-8287 680-0845 690-0841 700-8517 730-0012 753-0092 770-0941 760-0062 790-0003 780-0061	富山市牛島新町6-24 金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F 福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F 岐阜市長良福光2675-3 名古屋市中川区松重町3-41 津市桜橋1丁目91 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F 京都市中京区西ノ京殿町38 京都地方合同庁舎3F 大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F 和歌山市築港1丁目14-6 鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F 山口市八幡馬場814 徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F 高松市塩上町3丁目11-5 松山市三番町8丁目352-1 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	076(441)3271 076(291)6250 0776(23)1910 058(232)3127 052(331)6266 059(225)0531 077(524)6446 075(803)0820 06(6942)0543 078(261)8600 0742(23)7001 073(422)5116 0857(23)2251 0852(21)0015 086(226)0361 082(221)2957 083(922)2325 088(623)2220 087(831)0231 089(941)8381 088(822)6128	<a href="http://www.mod.go.jp/pco/toyama/">http://www.mod.go.jp/pco/toyama/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/">http://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/fukui/">http://www.mod.go.jp/pco/fukui/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/gifu/">http://www.mod.go.jp/pco/gifu/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/aichi/">http://www.mod.go.jp/pco/aichi/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/mie/">http://www.mod.go.jp/pco/mie/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/shiga/">http://www.mod.go.jp/pco/shiga/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/">http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/osaka/">http://www.mod.go.jp/pco/osaka/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/">http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/nara/">http://www.mod.go.jp/pco/nara/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/">http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/tottori/">http://www.mod.go.jp/pco/tottori/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/shimane/">http://www.mod.go.jp/pco/shimane/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/okayama/">http://www.mod.go.jp/pco/okayama/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/">http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/">http://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/">http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/kagawa/">http://www.mod.go.jp/pco/kagawa/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/ehime/">http://www.mod.go.jp/pco/ehime/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/kochi/">http://www.mod.go.jp/pco/kochi/</a>
福岡 佐賀 長崎 大分 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	812-0878 840-0047 850-0862 870-0016 860-0047 880-0901 890-8541 900-0016	福岡市博多区竹丘町1丁目12番 佐賀市与賀町2-18 長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F 大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F 熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F 宮崎市東大淀2丁目1-39 鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F 那覇市前島3丁目24-3-1	092(584)1881 0952(24)2291 095(826)8844 097(536)6271 096(297)2051 0985(53)2643 099(253)8920 098(866)5457	<a href="http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/">http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/saga/">http://www.mod.go.jp/pco/saga/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/">http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/oita/">http://www.mod.go.jp/pco/oita/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/">http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/">http://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/">http://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/</a> <a href="http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/">http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/</a>



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集

< 自衛官募集ホームページ >

<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>



スマートフォン



モバイル

< 募集コールセンター >

守ろうみんなの国 ☎ 0120-063792

(年中無休受付時間12:00~20:00)

● お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。